

令和2年度 第2回小郡市総合教育会議 会議録

1. 日時

令和2年12月24日(木) 午前11時00分開会 午前11時47分閉会

2. 場所

小郡市役所 西別館3階会議室

3. 出席者

市長	加地良光
教育長	秋永晃生
教育委員	山田英昭
教育委員	柏木和治
教育委員	島田郁子

4. 欠席者

教育委員	村橋理恵
------	------

5. 会議に出席した事務局職員

(市長部局4名)

副市長	見城俊昭
経営政策部長	今井知史
経営戦略課長	坂本慎二郎
経営戦略課政策推進係長	白石和章

(教育委員会事務局9名)

教育部長	山下博文
教務課長	神代美紀
人権・同和教育課長補佐	野田文子
生涯学習課長	有馬義明
スポーツ振興課長	藤吉宏
文化財課長	柏原孝俊
学校給食課長	中島弘昭
図書課長	日吉和喜子
教務課教務係長	荒巻智和

6. 協議・調整事項及び議事の内容

(1) 第2次小郡市教育大綱について

(教務課長、学校給食課長、人権・同和教育課長補佐、生涯学習課長、スポーツ振興課長、文化財課長、図書課長) 3 重点項目の方向性について、第1回会議からの修正箇所及び今後の取組みの方向性案について補足説明

(委員) 第1回の会議で市長が話されていたが、小郡市に住みながら小郡市のことをあまり知らないということが結構あると思う。小郡市の偉人やスポーツや文化等で活躍されている方の企画展を、油屋を皮切りにコミュニティセンターなどでも順番に実施していくことも良いのではないか。

(市長) 小郡町の始まりをあまり知らなかったということで、地域の方が物語を作って、絵本を作ろうという動きが出ている。小郡町で一つできると、それぞれの町の始まりの物語を作ろうというようなそれぞれの地域の歴史や偉人を振り返る大きな動きが出て来てくればと思っている。

ご提案いただいた内容も含めて、地域の歴史継承が身近な形で、また、学校教育とも連携した取組みができたらと思う。

(文化財課長) これまで、野田宇太郎生誕祭の中で図書課と連携して、油屋で展示などを行っている。今後は、更に地域の偉人を広げた取組みを検討していきたい。

(委員) 図書館でのデジタル資料や電子書籍の提供は、どういう形での実施を考えているのか。

(図書課長) 電子書籍については、個人では身近なものになってきているが、公立の図書館では、今まで進んでいない状況だった。

今回の新型コロナウイルス感染症対策の中で、非来館型の図書館サービスとして、電子書籍を導入された自治体が出て来ている。

また、障害者差別解消法や読書バリアフリー法に基づき、障害者の方も利用しやすい読書環境の整備を図る必要があり、電子書籍の必要性は増している状況だと考えている。

まずは、先進自治体の導入の状況を確認し、関係部署とも協議して、電子書籍の選定基準なども検討する必要があると考えているが、新た

に費用が必要となるため、財政状況も勘案し、検討を進めていきたい。

(教育長) 電子書籍の他の自治体の導入状況の説明をお願いしたい。

(図書課長) 新型コロナウイルス感染症の発生前でも、宗像市や田川市、行橋市の図書館では電子書籍が導入されていた。

今年度に入って、春日市も電子書籍が導入され、朝倉市でも導入に向けた動きがあっている。

(教育長) 子ども達もタブレットを使って、デジタルで学習していくことになるので、これから図書館のデジタルのニーズを認識して、考えていく必要があると考えている。

(市長) 電子書籍には、色々あると思う。市民の皆さんがアクセスしやすくなることで、今まで手に取らなかった本を手にとったりすることもあると思う。

一方では、本の売り上げにも影響があるので権利の問題もあって、図書館での電子書籍については、揺れ動いている状況だと思う。

県立図書館も動き出していて、これから流れが出て来るかもしれないので、遅れないように研究はしておく必要があると思う。

図書館は、筑後川流域クロスロード協議会で、久留米市、鳥栖市、基山町とも連携して取組みを行っているので、その中で研究することなども含めて、色々考える時期が来ていると思う。

(教育長) デジタル化に向けて、まずは、小郡市史など小郡市で権利を有しているものから始めることを検討したいと考えている。

(市長) 野田宇太郎資料館の資料なども、デジタル化で広く発信もできるので、チャンスにもなると思う。

(委員) 幼児教育は2歳からスタートしてもらいたいと思っているので、将来的に幼稚園の2歳からの受け入れを期待している。

(教育長) 不登校等の問題についても、小学校段階からではなく幼児段階から始まっているので、乳幼児から高校までをつないで子ども達を見ていくことが重要だと考えている。

(経営政策部長) 色々のご提案などを頂いたが、第2次小郡市教育大綱については、原案のとおり決定することによろしいですか。

全員異議なく原案のとおり決定

(2) その他

(教務課長) 第2次小郡市教育大綱を受けて、今後、教育委員会では、小郡市教育振興基本計画を策定し、これに基づいて1年単位の実施計画を今年度中に策定していく。来年度から、今回、協議・調整いただいた新たな教育大綱により取組みを進めていく。

意見・質問等 なし

7. その他

(教育長) 市長部局と今後も、協議しながらしっかり取り組んでいきたい。

今後、想定されるのは、子ども達に更に多様化した課題をもたらしていく社会情勢になっていると思っている。不登校の問題や外国籍の方も多くなっていて、発達障害の子ども達も増加しており、支援体制をどうしていくのかということがあるので、様々なご意見を頂きながら、取り組んでいきたい。

本日は、様々なご意見を頂戴し、ありがとうございました。

小郡市総合教育会議設置要綱第7条第2項の規定により署名する。

令和3年 月 日

市 長

教 育 長